

「B I Mを活用した省エネ建築設計・実装支援事業」運営等業務委託募集要項

第 1 件名

「B I Mを活用した省エネ建築設計・実装支援事業」運営等業務委託

第 2 目的

仕様書「第 2 委託目的」のとおり

第 3 委託業務内容

仕様書「第 5 業務内容」のとおり

第 4 契約上限額

50,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※金額は、本事業委託一式の全費用とする。

第 5 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
① 公募・申込受付	令和 6 年 5 月 17 日（金）から 令和 6 年 5 月 31 日（金）16 時まで
② 質疑受付	令和 6 年 5 月 31 日（金）16 時から 令和 6 年 6 月 9 日（日）まで
③ 質疑回答（電子メールにて一斉回答）	令和 6 年 6 月 11 日（火）12 時頃
④ 提案書等受付	令和 6 年 5 月 31 日（金）16 時から 令和 6 年 7 月 5 日（金）12 時まで
⑤ 審査会	令和 6 年 7 月 24 日（水）予定
⑥ 審査結果通知（予定）	令和 6 年 7 月 29 日（月）予定

第 6 企画提案の応募資格

応募する事業者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 講習会、セミナー及びシンポジウムを円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
- (2) 設計事務所や建設会社で省エネ設計を行っている B I Mアドバイザー、省エネコンサル会社の B I Mアドバイザー、学識経験者又は B I Mの普及に携わる者など本事業に適した講師を配置することができる者であること。
- (3) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる個人又は団体でないこと。
 - ① 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- ② 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）
- ③ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- ④ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

第7 応募方法

応募者は、応募申請書1部（様式1）を「第5 選定スケジュール ①公募・申込受付」の期日までに下記に記載の提出先に提出すること。（必着）

（1）提出先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
建物脱炭素化支援チーム

【提出先メールアドレス】 cnt-bim-syoene@tokyokankyo.jp

【事前連絡電話番号】 03-5990-5269

（2）提出方法

持参、郵送、メール添付のいずれかの方法とする。

- ・持参の場合は事前連絡をいれ、東京都環境公社から指定された日時に持参すること。
- ・郵送の場合は、受取日及び配達されたことが証明できる方法によること。
- ・メールの場合は、提出先メールアドレスに期限日時までに受信されたもの。
- ・いずれの場合も提出期限内に必着とし、これを過ぎた場合は失格とする。

※申請受理の返信はありません。受理の確認についてはメールにてお問合せください。

第8 質疑の受付と回答

（1）質疑受付期間と回答

- ・質疑は、「第5 選定スケジュール ②質疑受付」の期日までに、質問票（様式2）により行うこと。
- ・質疑に対する回答は、「第5 選定スケジュール ③質疑回答」の期日に、応募者全員にメールにて通知する。

（2）質問票の提出方法

電子メールにより提出すること。

【提出先メールアドレス】 cnt-bim-syoene@tokyokankyo.jp

なお、本募集期間中における電話やファックスによる質問は、一切受け付けない。

第9 企画提案書類等の提出について

企画審査会へ応募を希望する者は、次の資料を作成し、「第5 選定スケジュール ④提案書等受付」の期間内に提出すること。なお、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な作

業は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、発注者との協議に基づいて実施する。

(1) 提出書類一覧

ア 企画提案書等提出届（様式3）・・・・・・A4縦1枚 1部

所在地、会社名を記入するとともに代表者印を記載し押印すること。

イ 会社概要書（様式4）・・・・・・A4縦1枚 5部

令和6年4月1日現在の状況を記載すること。

ウ 業務実績（様式5）・・・・・・A4縦2枚まで 15部 社名入り5部、社名なし10部

令和6年4月1日を起点として、過去5年の間の発注による講習会等の受託実績を記載すること。4件以内とする。

エ 企画提案書・・・・・・A4横 15部 社名入り5部、社名なし10部

様式は任意とし、原則として、カラー刷り両面、25ページ以内で、左上1か所とじて作成すること。また、記載の内容は別紙「審査項目」に準じ、下記の項目を順番通りに記載した上で、イメージ図等を適切に用い、提案内容がわかりやすく伝わるよう工夫すること。

(ア) 表紙（1ページ）

・表紙中央に件名、下段に会社名を記載すること。ただし「社名なし」については件名のみ記載すること。

(イ) 目次（1ページ）

(ウ) 本委託業務に対しての実施体制（3ページ程度）

(エ) BIMによる省エネ設計普及のための講習会等の企画及び運営（10～15ページ程度）

(オ) BIMによる省エネ設計普及に係る調査の実施と普及策の提案（3～5ページ程度）

(カ) 実施スケジュール（2ページ程度）

オ 企画提案書の概要・・・・・・15部（社名入り5部、社名無し10部）

概要は原則A4版（横）、カラー刷り、2ページ以内としてください。

カ 本業務の実施体制と配置予定担当者の経歴（様式6）・・・・・・A4縦1枚 5部

キ 応募事業者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書）・・・・・・5部

対象年度は直近の2年間とする。

ク 見積書（様式任意）・・・・・・5部

(ア) 本委託業務に係る経費の合計金額をもって、見積金額とすること。様式は任意とする。

(イ) 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」とする。

(ウ) 見積書に企画の内容を実施する上で必要な経費を漏れなく正確に記載された経費内訳書を添付すること。内訳書がない場合は、当該見積書を無効とする。なお、経費内訳書を上回る金額の見積書の提出は認めない。

(エ) 内訳書に出精値引きを記載しないこと。

ケ 注意事項

企画提案書及び概要の「社名無し」については、社名の他に、印影、通称名、ロゴマーク、マスコット、背景色など、会社名を特定・類推できる情報を一切記載しないこと。

(2) 提出締切

令和6年7月5日（金）12時まで（必着）

(3) 提出先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 17 階
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
建物脱炭素化支援チーム

【提出先メールアドレス】 cnt-bim-syoene@tokyokankyo.jp

(4) 提出方法

持参または郵送のいずれかの方法とする。

- ・持参の場合は事前連絡をいれ、東京都環境公社から指定された日時に持参すること。
- ・郵送の場合は、受取日及び配達されたことが証明できる方法によること。
- ・いずれの場合も提出期限内に必着とし、これを過ぎた場合は失格とする。
- ・提出書類の電子データをメールで一式提出すること。

※提出書類データについては、Word、Excel 形式等、及びPDF形式とし、いずれの場合もテキスト等が抽出できること。収録内容はこの企画提案等のほか、応募申請書についても収録すること。

第 10 審査基準

(1) 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定（採用）する。

(2) 審査項目・審査の観点

別紙「審査項目」のとおり

第 11 審査会の実施

企画提案書等の提出者に対し、下記のとおりプレゼンテーション方式による審査会を実施する。

(1) 日時

「第 5 選定スケジュール ⑤審査会」の実施日に実施する。

(2) 実施方法

対面方式（審査委員に対し、企画を口頭で説明）

(3) 審査時間

1 社当たり 30 分程度（説明 20 分、質疑応答 10 分程度）

(4) 出席可能人数

各社 5 名以内

※説明者は複数人であっても差し支えありませんが、当該業務を受託した際の責任者が中心となって行うこと。

(5) プレゼンテーション

使用する資料は、提出した企画提案書に基づき行うものとし、事前提出書類以外の追加資料は認めない。

(6) 審査方法

本募集要項「第 10 審査基準」に沿い、合目的性及び効果性等について総合的に審査する。

(7) その他

- ① 審査会の日時及び審査時間の詳細については、企画提案書等提出届（様式3）に記載の担当者宛てに通知する。
- ② 説明資料の中に会社名および商品名等が特定できる表記を入れないこと。

第12 審査結果の通知

審査結果は、審査会終了後「第5 選定スケジュール ⑥審査結果通知（予定）」の期日までに、全ての参加業者に文書で通知するとともに、結果を公表します。

通知及び公表した審査結果以外の審査に関する情報については、回答いたしません。

第13 契約締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務委託に係る契約を締結する。

第14 附帯条件

- (1) 本委託業務の内容については、仕様書を参照すること。
- (2) 企画審査への応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 申込みのために提出された資料は返却しない。
- (4) 提出する企画提案は、1社につき1案とする。
- (5) 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号））は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。
- (6) 本委託業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、見積額の範囲内で提案内容の一部を修正することができるものとする。
- (7) 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- (8) 本委託業務は、応募者への審査結果通知と同時に確定するものとする。

第15 企画提案書の提出及び本件に関する問合せ先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 17 階
公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
建物脱炭素化支援チーム

【提出先メールアドレス】 cnt-bim-syoene@tokyokankyo.jp